

国民春闘共闘委員会・2015年度第1回単産・地方代表者会議
小田川義和代表幹事・開会あいさつ

2015年1月13日

2015年春闘、今日を契機に本格化する、その決起の場としての、本日の国民春闘共闘単産、地方代表者会議の開会に当たり、常任幹事会を代表してご挨拶を申し上げます。

第一は、2015年春闘は、この間、私たちが主張し続けてきた、賃上げで内需拡大を、すべての労働者の賃金ひきあげ、底あげを、そのためにも昨年度末で285兆円にも累増している大企業の内部留保の社会的還元を、といった要求が、大義あるものとして、国民的な支持を得る中で迎えています。

昨年11月までの政府統計でも、実質賃金は17カ月連続してマイナスとなり、消費税増税と円安の痛みが労働者に押し付けられていることです。言うまでもありませんが、3%前後の高い物価上昇の要因は、需要に支えられたものではなく、政府の経済政策の結果です。

年末総選挙でも争点となったように、アベノミクスの効果は、労働者にはまったく効果を及ぼしておらず、一部の大企業、一部の富裕層に富を集中させただけです。

このこともあって、政府も、財界も、昨年に続いてベースアップに言及せざるを得なくなっています。政策的な意図もありますが、何よりも労働者の怒りが高まることを恐れているからに他なりません。

その恐れが決して杞憂ではないことを形にしていくのは、労働組合の役割です。すべての労働者の実質賃金維持の要求を前面に、その実現に徹底してこだわるたたかいを春闘共闘に結集するすべての組合が作り出し、自粛要求ではあるもののベア要求、底上げ要求を掲げる連合組合のたたかいに影響をあたえ、さらには中小未組織や最低賃金改定にも影響を及ぼす構えで、たたかいをすすめ、賃上げの流れを作り出していかうではありませんか。

中日新聞11月12日付は、トヨタ最高益、下請けには恩返しをという社説を掲載しました。昨年末、OECDは、トリクルダウンは起きない、トリクルダウン論での経済政策は格差を拡大するだけでなく、経済成長の足かせにもかっていることを指摘しました。

日本では、大企業への富の集中が、様々な格差の要因となっているだけでなく、労働者の人間らしく働く権利を侵害する状況が続いています。

春闘の賃金労働条件改善のたたかいとも結んで、大企業への富の集中の異常や、大企業の社会的責任の追求を再度強め、内部留保の社会的還元を求める世論を確固としたものにしていかうではありませんか。

第二は、労働法制改悪反対のたたかいと職場での働くルール確立のたたかいを一体的に強めることの必要性です。

労働法制改悪の旗振り役でもある竹中平蔵氏が、同一労働同一賃金と言うのなら「正社員をなくそう」と発言しているように、今、政府が進めようとしている労働法制改悪の狙いは、雇用は直接、無期が原則、合理的理由なき解雇は違法、1日8時間働けば人間らしく暮らせる賃金を支払う、などといった雇用契約の基本のルールを壊そうというものです。

年初来、新聞報道されているように、いわゆるホワイトカラーイグゼンプションの年収基準を1075万円とする方向で労働政策審議会の論議が最優の山場を迎えています。1075万円と言う基準は、労働基準法第14条ともかかわって、有期雇用契約の上限期間の例外の労働者を特定する基準として厚生労働大臣

告示で使われているものです。

このことからわかるように、8時間労働制の対象外とする労働者をどの範囲とするのかは法律事項としては考えられておらず、将来の引き下げ、小さく生んで大きく育てる意図が見え見えの状況です。

昨年、私たちもたたかいもあって2度廃案に追い込んだ労働者派遣法改悪法案が、3度目の国会提出が行われるのは、先の竹中平蔵氏の発言からも容易に伺えます。

今の国会状況からして、法案が出ればの状況がありますが、幸い、連合も含め、労働界は一致して労働法制改悪に反対し、日弁連など法曹関係者の反対運動も引き続いています。

改悪阻止一点での共闘を大きく前進させ、世論で国会を包囲して、何としても労働法の様々な原則を壊す改悪はとめなければなりません。

そのためにも、私たち自身のたたかひの飛躍的な強化が必要です。雇用、労働時間にかかわる職場のたたかひを強め、そのたたかひを支えている労働基準法を形骸化させる法改悪の動きの危険性を伝え、職場、地域からたたかひを大きく前進させるため、力を寄せ合おうではありませんか。

第三に、戦争する国づくりや企業が世界で一番活動しやすい国づくりをめざす安倍政権の暴走を、国民の皆さんは決して良しとしている訳ではありません。

小選挙区制度のマジックで、5人に一人、6人に一人の支持で、国会では3分の2を超える議席を与党が占める結果になりました。

しかし、例えば、総選挙直後の、共同通信の世論調査が、憲法改正反対が50.6%、2017年4月からの消費税率引き上げ反対が57.5%、集団的自衛権行使容認などを支持しないが55.1%、沖縄辺野古沖への新基地建設を計画通り進めるは27.3%に過ぎない、などの結果に示されているように、国民的な関心の高い課題の多くは、私たちが掲げる要求が多数の支持を得ている状況です。

一点共闘をさらに前進させる条件があると同時に、これらの課題での安倍政権の暴走が、矛盾をより深化させ、安倍暴走政治ストップの国民的反撃を高めていくことも必至です。すでに、3月、5月に、そのような構えの集会の準備が開始されています。

労働者の切実な要求の最大の障害物が安倍政権、そのことがより実感を持って受けとめられる状況は日に日に強まっています。

一斉地方選挙も実施される今年の春闘状況にも目を向け、国民的な要求課題でのたたかひも大いに前進させていこうではありませんか。

最後になりますが、フランスでの連続テロ事件に、いま世界中の関心が寄せられています。表現の自由、思想信条の自由と言う、絶対的権利は、民主主義の根幹の根幹を支えるものです。この場を借りて、犠牲になられた方々への哀悼と同時に、いかなるテロにも反対することを表明し、同時に、日本国内でも強まっている表現の自由、思想信条の自由への介入、圧力を放置し続けているだけでなく、むしろ煽動しているとも思える安倍政権への抗議の意思を表明したいと思います。

否応なしに、私たちは今、歴史の転換点に立っています。その転換点にふさわしく、60年目の春闘をたたかひ抜くことを改めて呼びかけて、常任幹事会を代表していのご挨拶とします。

以上